

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (53) J A 農業資金保証料助成制度の取組み
J A バンク広島（広島県）

新規	継続
	○
	(平成 27 年 4 月)

1 動機 (経緯)	農業者等への支援策の一環として、広島県の農業振興を図り、地産地消率の向上、地域営農の発展に貢献し、農業者の所得向上に資することを目的として、農業者等が負担した保証料の負担を J A 広島信連が助成する「J A 農業資金保証料助成制度」を平成 27 年 4 月から展開しています。
2 概要	農業資金借入に際し、一括して保証機関（広島県農業信用基金協会）に支払った保証料に対し、J A 広島信連がその全額を助成します。 助成金は、原則借入日の翌々月に、保証料支払者（借入者）に対して交付します。 平成 28 年 10 月 1 日からは、これまで対象ではなかった近代化資金も、助成対象としました。
3 成果 (効果)	平成 27 年度、平成 28 年度の累計実績は、助成件数 850 件、助成金額 29 百万円となりました。
4 今後の予定 (課題)	今後も引き続き、関係機関と連携し、農業者の方々へ適宜適切な融資のサポートを行っていきます。

JAバンク広島は 農業を応援します!

JAで農業に関する資金をお借入れの方は

① 最大 年 1% 利率補給 + ② 保証料 全額助成 が受けられます!!

農業者の皆様の金利負担を軽減するため、最大で年1%利率補給いたします!

金利補給の適用イメージ

お借入金利	利率補給	適用3年間の実金利
1.10%	- 0.80%	0.30%

JAバンク広島

【制度の主な概要】	
対象資金	・JA営農支援資金 ・農業近代化資金など ※その他にも対象となる資金がございます。 ※当座貸越型資金は対象外。
助成内容	JAから対象資金を借入れた際に、保証機関に一括して支払った保証料について、JA広島信連が全額助成するもの。
その他	助成金は、後日、保証料支払者(借入者)に対して、交付する形。